

# 会 議 録

1 名 称	平成25年度第1回北九州市子ども・子育て会議
2 議 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会長・副会長の選任</li> <li>○ 本会議の役割、今後の審議スケジュールについて</li> <li>○ 北九州市次世代育成行動計画「元気発進！子どもプラン」概要説明</li> <li>○ 子ども・子育て支援新制度概要説明</li> <li>○ その他</li> </ul>
3 開催日時	平成25年7月16日（火）14：00～15：40
4 開催場所	AIMビル新館3階301・302会議室（小倉北区浅野三丁目8-1）
5 出席した者の 氏名	<p>出席委員（14名）（◎…会長、○…副会長）（敬称略・50音順）</p> <p>内木場 豊 香月 きょう子 上別府 清隆 北野 久美 ○白澤 早苗 陣内 朋子 添田 重幸 ◎田中 信利 田中 眞弓 津留 小牧 中村 雄美子 錦戸 千晶 浜村 千鶴子 村上 順滋</p> <p>出席専門委員（7名）</p> <p>井上 功 木戸 義彦 中田 俊澄 平田 久美子 星子 陽子 柳田 克喜 山本 文雄</p>
6 議事の概要	次ページのとおり
7 発言内容	次ページのとおり
8 その他	傍聴者なし
9 問い合わせ先	<p>子ども家庭局 子ども家庭政策課 子ども・子育て新制度準備担当 （担当）村上、立石 電話番号 093-582-2550</p>

# 会 議 録

## 6 議事の概要

- ・ 会長に田中信利委員、副会長に白澤早苗委員を選任した。
- ・ 本会議の役割、今後の審議スケジュールについて  
資料 2-1、2-2、3 に基づき事務局より説明し、質疑・意見交換を行った。
- ・ 北九州市次世代育成行動計画「元気発進！子どもプラン」概要について  
資料 4 に基づき事務局より説明し、質疑・意見交換を行った。
- ・ 子ども・子育て支援新制度概要について  
資料 5 に基づき事務局より説明し、質疑・意見交換を行った。
- ・ 第2回・第3回の会議について、非公開で開催することを決定した。

## 7 発言内容

発言者	内 容
委員	<p>【開会】14:00</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 副市長挨拶</li> <li>○ 委員・専門委員の紹介</li> <li>○ 市側出席者の紹介</li> <li>○ 会長・副会長の選出</li> </ul> <p>【議事】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(1) 本会議の役割について 資料 2-1、2-2 に基づき事務局より説明</p> </div> <p>(資料 2-1) 5 (1) の「会議は、市町村が教育・保育施設や地域型保育事業の利用定員を定める際に意見を述べる」とあるが、この「利用定員」とは何か。</p>
事務局	<p>利用定員とは、保育施設や幼稚園、あるいは認定子ども園について、何人が利用できるかという定員である。また、利用定員のほか、今後は実際どれくらいの利用者があるかという需給を調査することになる。</p> <p>その利用定員と需給見込みをみながら、最終的には子ども・子育て事業支援計画を作っていくこととなる。また、地域型保育についても、どれくらいの利用者があるかという需要と、施設ごとの定員というものになる。</p>
委員	<p>ニーズによって、個々の保育事業等の利用定員を定めるということか。それぞれ施設基準等があると思うが、これをクリアした上で、必要ならカウントしていくといったことを考えているのか。</p>

# 会 議 録

事務局	<p>当然、施設を作る上で1人あたりの面積などの基準がある。この基準をクリアした上で、どれくらい需要があるのか、そしてどれくらいの利用者数を提供するのか。そのような形で利用定員を設定するということになる。</p>
委員	<p>この会議の役割として、「元気発進！子どもプラン」（次世代育成行動計画）と今回の「子ども・子育て支援事業計画」にはどういった違いがあるか。本会議の委員が何について話し合うのか理解することは大事なことだ。</p>
事務局	<p>現行の次世代育成行動計画「元気発進！子どもプラン」については、次世代育成支援対策推進法に基づく計画である。今回の会議では、基本的に、子ども・子育て支援法の中で定められている事項、例えば、幼児期の教育や保育、教育施設や子育て支援を総合的に推進するための計画をつくる。あるいは、その実施状況について確認していくというものである。</p>
事務局	<p>現行計画は、次世代育成支援対策推進法に基づいており、この法律に必要な項目を「核」としているが、北九州市が全体的な子育て支援を行っていくためには、それだけでは不足していた。そのため、法定の項目・内容も包含しつつ、法定項目以上の項目、例えば青少年の対策など、より広く子ども全体にかかる項目をプランとして策定している。これを5年前に議論していただいた。</p> <p>そして、今回の新しい法律の中で子ども・子育て支援事業計画というのをつくる必要があるが、5年前策定した現行計画と同じように、支援法の項目だけでは不足するので、全体として総合的に子育て支援をしていくための、次の子どもプランというイメージのプランを作るために、皆さんに議論していただきたい。</p> <p>まず、子ども・子育て支援事業計画をきちんと作っていただく、その上で、子ども・子育て支援事業計画の中では求められてはいないが関連する青少年対策のようなものまで含めた、北九州の子ども達を育てるための大きな子どもプランを作るため、この会議で議論していただきたいと考えている。</p>
委員	<p>次世代育成支援対策推進法は時限立法だったので、来年の3月31日で終わり、子育て関連3法ができた。その中の子ども・子育て支援法に基づいて、計画を作り直さないといけないということで、大きく違うところはどこか。</p>
事務局	<p>現行の次世代育成支援対策推進法は、子育てに関して総合的に、例えば子どもを産むところから、子どもが自立するにあたってといった範囲を総合的に計画の中に取り込んでいた。</p> <p>今回の支援法では、幼児期の教育・保育施設の関係、あるいは幼児期を主とした地域の子育て支援に関わる部分についての計画づくりを法律の中で定め</p>

# 会 議 録

事務局	<p>ている。それが大きな違いである。</p> <p>今回新しく成立した子ども・子育て支援法に基づく計画は、幼稚園、保育所、あるいは認定こども園関係の需要を十分調べ、この会議で意見を聞いた上で、市町村ごとに事業計画をたてるとなっている。その点では、現行のプランでも目標値等を定めていたが、今回はもう一歩進めたかたちで、施設の利用定員であるとか、需給関係まで、委員の意見を聞いた上で、決めることになっている。</p> <p>ただ、北九州市としては、そこだけでは足りないため、もう少し大きな、現行のプランと同じような形に肉付けをして、全体的な計画を是非つくりたいと考えている。</p>
会長	<p>私の立場から、理解する範囲での補足であるが、現行の「元気発進！子どもプラン」のリセットではなく、いってみればバージョンアップと考える。</p> <p>国から求められている乳幼児期の年代を手厚くすることにプラスして、北九州市は現行計画を独自にバージョンアップしていく。現行計画をさらに高めていくと考えればよいと思う。</p>
専門委員	<p>教育ということで、子どもたちの育ちということを言っていたが、今日の市側の出席者は、保育所関係の部門が多く、教育委員会は1名だけである。今後このような形で進めるのか。</p>
事務局	<p>本日の会議は、会議の役割や今後のスケジュール、現行子どもプランの説明を議題として予定しているので、基本的に子ども家庭局が主として参加している。10月以降、実際の計画づくりに入っていきが、その時点で、教育関係や保健福祉関係の職員も出席する。</p>
会長	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">(2) 今後の審議スケジュールについて 資料3に基づき事務局より説明</p> </div> <p>先ほど説明したように、現行計画のバージョンアップということで、今回の会議が設定されている。そのため、まず第2回、第3回は現行計画の実施状況をきっちりと認識いただき、その後、バージョンアップの案を策定するという形のタイムスケジュールになっていると思う。</p>
専門委員	<p>第3回（8月6日）の会議でニーズ調査を協議とある。「調査」というものは、質問の仕方によって回答が若干変わってくると思う。事前に調査票の案が示されるとは思うが、第3回の会議1回で決まるのか。また、ニーズ調査の実</p>

# 会 議 録

事務局	<p>施予定はいつか。</p> <p>ニーズ調査については、現在国の子ども・子育て会議で調査票の形について議論がおこなわれている。本市としても、国の議論の内容を踏まえながら、調査票の案を作成中である。ただし、国で策定中の調査票は、先ほど説明した子ども・子育て支援法に係る幼児期の子どもを主な対象としている。本市では、次期計画において、青少年の問題や母子保健関係も必要と考えており、そういうものを含めた調査票の案を第3回会議で提示したいと考えている。</p> <p>このニーズ調査の結果を踏まえた次期計画の策定が必要となるため、第3回会議で案を示し、議論いただいて修正案を作った上で、9月頃にはニーズ調査を実施したい。その結果を本会議に報告し、計画策定の議論をお願いする。</p> <p>回答期限を9月末とし、それから集計を開始すれば、11月位に結果を示せるのではないかと考えている。</p>
事務局	<p>現行プランを作成するときも、全体で1万人を対象にニーズ調査を行っている。その結果に基づき現行プランを策定した。今回も同じように教育問題、ひとり親家庭の問題等いろいろな子どもに関わる問題についてニーズ調査を行いたいと考えている。それに加え、子ども・子育て支援の関係で、新たに保育所や幼稚園、認定こども園等のニーズ、あるいは放課後児童クラブのニーズといったものもより詳しく捕まえるような調査をやりたいと考えている。国からニーズ調査の概要等も示されつつあるので、これを参考にしながら、本市の調査票の案をつくり、皆様のご意見を聞きたいと思っている。</p> <p>会議日程の案を示しているが、国の子ども・子育て会議での新制度に関する議論が始まって間もない。その点で、このスケジュールに若干の遅れが生じることもありうるとも考えている。</p>

# 会 議 録

	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(3) 北九州市次世代育成行動計画「元気発進！子どもプラン」 について資料4に基づき事務局より説明</p> <p>(4) 子ども・子育て支援新制度について資料5に基づき事務局 より説明</p> </div>
<p>会長</p>	<p>「元気発進！子どもプラン」は、4つの政策分野と、それにぶら下がり15の施策、全体で358事業と数多くの事業がある。今回これを個別に点検することはできないが、概要をある程度見ていただきたい。現行のプランと今度新たに出てきた子ども・子育て支援新制度との組み合わせというか、現行プランと新制度の間で補正を組むというか、現行プランに足りない部分を明確に押さえて、それを新たな事業という形で作っていくというものが、基本的な作業になると思う。どのレベルからでも構わないので、意見や質問があれば忌憚無くお願いしたい。</p>
<p>専門委員</p>	<p>子どもプランについては、分かりやすく書かれていると思うが、子ども・子育て関連3法については、この3ページの資料では理解が難しいのではないかと。</p> <p>自分は当事者のため、研修会等にも参加して勉強しているが、国の資料は70ページ近くある。新制度は複雑であり、現行の制度を理解していないと分からない部分もある。国でも制度がまだ確定していない部分もあり、並行して勉強していかなければいけないと思うが、本会議の進め方はどうするのか。共通の理解で進めるのか。理解レベルはそれぞれということで進めるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料として不足する分があれば、当然お示しする。現在、国の子ども・子育て会議の中で、かなり分厚い資料が出ながら、協議を続けているところである。</p> <p>本日の資料は、その中でも一番ポイントを、国の資料の中から抜粋したものである。</p>
<p>専門委員</p>	<p>既に立派なプランができているのに、これをバージョンアップすることについて、また、現行のプランの内容についてもまだよく理解できていないので、自分がこれからどのようにバージョンアップを検討するのか見当がつかない。</p> <p>それから、現行の子どもプランはすばらしく、今子どもたちは恵まれた環境にいると思うが、今この子どもたちが本当に健全に育っているのかというと、育ってない部分もたくさんある。いろんな歪みをもった子どもがたくさんいる中で、子どもを持った親も一緒に教育していくというものを検討の中に入れる余裕はあるのか。それとも対象を子どもだけに限っているのか。親と子どもが触れ合う時間がどんどん阻害されていくような気がしている。そこがすごく心配であり、「親育て」も入れて欲しいと思っている。</p>

# 会 議 録

事務局	<p>はじめの意見について、現行プランは平成26年度までの計画である。そのため、それ以降の計画を策定する必要がある。それが「子ども・子育て支援事業計画」となる。法律では、この計画を平成27年度から31年度までの5年間の計画として作るよう決まっている。また、子ども・子育て支援法の中身だけ見れば、幼児期の子どもの子育ての関係がメインとなっているが、本市としては、現行の「元気発進！子どもプラン」にあるような幅広い分野の計画を作りたいと考えている。現行のプランは、政策分野や施策に分かれているので、個々に議論していただきたいと考えている。</p> <p>二点目の意見について、親の支援、親の教育というものが、現行の子どもプランにも入っている。例えば3つめの政策分野の「子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり」の施策10「家庭の教育力の向上」があり、この中に親についてもしっかりと教育していこうというものが入っている。今回その部分についても議論していただくことを考えている。</p>
事務局	<p>専門委員から、制度が非常に難しく他の委員さんは議論ができないのではないかというご意見があった。国の子ども・子育て会議では、毎回膨大な資料が出ている。これをどのように委員に理解してもらい、身のある審議なり、ご意見をいただけるかという点では、かなり知恵を絞っていかねばならないと思っている。</p> <p>まず第2回・第3回は、現行プランの到達点、あるいは問題点等をしっかり議論していただきたいと思っている。その後、新しい計画について、政策分野ごとに議論することを考えており、その中で新制度について、しっかりと説明し、ご意見をいただきたいと考えている。</p> <p>専門委員から、現行のプランもなかなか内容を理解するのが難しいという意見があった。これについては、第2回、第3回で現行プランのいろいろな事業の進行状況等を、もう少し詳しく説明するので、そこで理解していただきたい。</p>
委員	<p>専門委員から、「元気発進！子どもプラン」をバージョンアップする必要があるのかという意見があった。現行の子どもプランは平成22年度からの計画であり、平成21年度までに会議で話し合ったことを子どもプランにしている。それから既に数年経っており、子どもたちを取り巻く環境は、やはり変化してきている。そのため、ここであらためて考え直して、計画を立てていくということがとても大切だと、私自身は思っている。先ほど専門委員は「歪み」と表現していたが、今度計画を立てるときに、どんな風に「歪み」を感じているのか発言していただいて、その「歪み」を少しずつでも、小さくなるように一緒に考えて行きたい。</p>

# 会 議 録

会長	<p>今「歪み」という言葉が出た。基本的に市の行政に関しては、いろんな事業を打ち出しているアウトプット、それに対して、実際それが市民に対する成果として上がっているのかというアウトカム、これらのズレが歪みになっている。</p> <p>「元気発進！子どもプラン」のこの分厚い資料を、できれば熟読し、理解したうえで議論してもらえばいいと思うが、そこまでするのは大変である。本会議のメンバーはいろいろなセクションから来ている。子育て最中の方もいる。たくさん事業をやっているが、子育て中の立場から見ると、この部分が不足している。その部分にはどの事業が対応しているのか、事業のあり方や事業の実行の問題なのか、それとも新たな事業を立てる必要があるのか。素朴なレベルでよいので、それぞれの立場からいろいろと議論してもらいたいというのが、この会議の趣旨だと考えている。</p>
委員	<p>時限立法のため10年間で終わってしまう現行の計画が、その後どうなるだろうと懸念していた。この子ども・子育て会議は、絶対開かなければいけないものではなく、その市町村に任せられているものである。その会議が北九州市では開かれることは、次世代育成を本気で考えている市だとありがたく思っている。</p> <p>現行プランの策定時は、なるほどこういうことが起こっていたし、こういうことを検討したなと思い出す。だが、自分も先ほど出た「歪み」あるいは「ズレ」を感じている。</p> <p>この会議でもニーズ調査を行うが、調査対象となる子どもの保護者が記入することを想定している。これはとても大事なことだと思う。だが、ニーズ調査では、「あったらいいな」を実現させるために書くので、保護者は、無理だなと思っても「〇」とつけると思う。</p> <p>これまでの会議においては、会議時間が限られているということで、当事者であり、実際に子どもの傍にいる私たちの意見を出すところが若干少なかった。それぞれの場面で活躍している皆さんが感じている現実、実際に子どもの傍、小学生の傍の身近な私たちが感じている親の育ち、あるいは子どもの育ち、そういったものの懸念される部分について、「ニーズ調査」と同時に計画に反映する場をスケジュールの中に確実に入れて欲しい。</p> <p>もう一点、子ども・子育て会議での議論は、何度も聞いても、やはり不透明な心配材料がたくさんある。</p> <p>例えば1号子ども（教育のみ）、2号子ども（保育の必要がある3～5歳児）3号子ども（保育の必要がある0～2歳児）といったパターンに分けられて、パターンごとに、対象施設や利用時間や保育時間などが決められる。そういうようなことが今、国で議論されていて、平成27年から幼稚園、保育園そして</p>



# 会 議 録

<p>会長</p>	<p>認定こども園のあり方が大きく様変わりする『であろう』と言われている。</p> <p>そのような状況の中で、せっかくこの会議に集まった皆さん方が、せめて今のような保育時間とか、利用時間とか、公定価格について国で議論されており、27年からそうなる『かも』しれないということについて、この3頁（の資料）だけではなく、もう少し具体的な形で、あるいは時間を別にとって、説明を受けることが、現行の子どもプランを見直すとき、あるいは今後バージョンアップを考えると、必要なことではないかとの思いがある。</p> <p>子ども・子育て支援事業に関しては、第4回から第7回にかけて、現状分析を踏まえた上で、議論していく訳であるが、委員からは、国の会議の進行状況を鑑みながら議論を進めるということで、この会議である程度レクチャーというか、最新の情報も踏まえていかなければいけないのではないかという意見があった。</p> <p>現状の「元気発進！子どもプラン」の不備な点を押さえるだけではなく、最新の情報を鑑みて、北九州市がどういう子育ての施策を打っていくのか。そういった意味では、勉強会であるとか、そういう新しい情報も仕入れながら高めていく必要があるのではないかという意見として承る。</p> <p>これに関して、事務局はどうか。最新の情報などをこの会議の中で提供することは可能か。</p>
<p>事務局</p>	<p>そのような意見があったので、本市としてももう少し工夫して最新の情報を提供したい。ただし、あまりに量が多いため、うまくセレクトしながら、ある程度確定した情報を、時機をみて提供するような工夫をしたい。国では月一回会議が開かれており、資料も出ているので、本市でできる形を検討したい。</p>
<p>会長</p>	<p>そのような最新情報のエッセンスの部分はこの場で提供されるということで。それから、委員から、この会議の議論で出されたニーズなどもしっかりと汲み取って欲しいという要望もあったので、この点に関して、できるだけしっかりと実現できるようにがんばっていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>子ども・子育て関連3法の説明において、認可指導・監督の一本化というところが出ていた。（資料5 P1）内閣府に一本化という話だと思うが、北九州市としてはどのようにするのか。まだ、決まっていないかも知れないが、どういう構想を持っているのか聞きたい。幼稚園は文部科学省で、保育所は厚生労働省管轄と、関連団体は右往左往しているということが結構あるので、認可・監督の一本化というところを説明して欲しい。</p>
<p>事務局</p>	<p>認可・指導監督の一本化という話であるが、幼稚園については法律施行後も</p>

# 会 議 録

委員	<p>県である。幼保連携型認定こども園については、政令市の認可・監督となる。保育所についても政令市である。本市において、教育委員会と子ども家庭局で事務分担をどうするのかについては今後検討が必要である。</p> <p>県の管轄であるとか、政令市の管轄であるとかで、健康保険ひとつでも右往左往するところがある。そこをなんとかうまく一本化するとか連携をとるとか、そういったことは考えているのか。</p>
事務局	<p>法律の規定がそのようになっている。</p>
専門委員	<p>幼稚園は今後も県の管轄という話であるが、施設型給付を受ける幼稚園は、市町村の管轄になるのではないかと。幼稚園型認定こども園も施設型給付なので、市の管轄である。</p>
事務局	<p>認可については今までどおり県、施設型給付の流れは市を経由して給付するという形になる。</p>
委員	<p>(施設型給付の対象施設として)「確認」する業務は市が行う。</p> <p>私立幼稚園というのはこれまで県の所管であったが、今回の子ども・子育て支援新制度の中で、選択肢によっては、市の所管に移るかもしれないとなった。それで今のような細かい議論や定員のことをこの会議の議論で決められるのだろうかというような議論がどんどん出る事となる。</p> <p>この会議で、定員について議論する前に、関係団体にヒアリングなどをするのか。</p>
事務局	<p>そう考えている。</p>
委員	<p>それが分かれば話はスムーズに進んでいくと思う。</p>
専門委員	<p>今回、席順は五十音順になっているが、今後は私立幼稚園連盟から参加している委員は隣席にして欲しい。連盟を代表して参加しているので、連盟内の幼稚園に後で説明責任があるため、会議の場で打ち合わせながら議論を進めていきたい。</p>
事務局	<p>他にも複数参加している団体もあるので、こちらともあわせて検討する。</p>

# 会 議 録

事務局	<div data-bbox="432 275 1251 394" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"><p>(5) その他 第2回及び第3回会議の非公開について審議</p></div> <p>本会議は、原則公開であるが、第2回、第3回の会議については非公開としたい。</p> <p>その理由として、第2回、第3回の会議では、「元気発進！子どもプラン」に基づく平成24年度実施事業の点検・評価を行うが、会議を公開すると、評価の過程にある情報が公にされることとなり、混乱を招くなど好ましくない状況が生じる恐れがあると考えている。</p> <p>これは、「北九州市情報公開条例」第7条（5）に定める情報公開の対象とならない場合に該当するものと考えており、「付属機関及び市政運営上の会合の運営及び委員等の選任等に関する要綱」第5条により、会議を非公開として開催すべきと考えている。</p> <p>なお、本会議による審議を行い、確定した点検・評価については、市議会に報告したのち、市ホームページで公開する。点検評価の内容を一切公開しないというものではない。</p>
会長	<p>事務局からの説明にもあったように、第2回及び第3回の会議については、非公開としたいと考えるが如何か。</p> <p>《承認》</p>
会長	<p>第2回と第3回の会議を非公開とすることを決定する。</p> <p>【閉会】15：40</p>